

坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業について

社会資本総合整備計画(水の安全・安心基盤整備)を策定

組合では、社会資本総合交付金の活用を図るため、社会資本総合整備計画(水の安全・安心基盤整備)を策定しましたので公表します。

計画の名称 坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業

計画の期間 平成22年度から平成25年度まで(4年間)

計画の目標 下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し良好な環境を創造する。

坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業についての詳細(別ウインドウ・PDF形式)

整備計画書

参考図(汚水・雨水)

社会資本整備総合交付金チェックシート

社会資本総合整備計画とは

社会資本総合整備計画を作成した場合、国土交通大臣に提出し、これを公表することになっています。地方公共団体は、同計画(おおむね3年から5年間)に位置づけられた事業の範囲内で、社会資本整備総合交付金を充当して事業を実施することができます。

社会資本整備交付金とは

国土交通省は、平成22年度予算より、地方公共団体が行う社会資本整備については、これまでの個別補助金を廃止し、基幹的な事業(基幹事業)のほか、関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高める幅広い事業を一体的に支援する社会資本整備総合交付金を創設しました。

【問合せ 企画調整課 電話049-283-2051 内線121】